

長崎地方検察庁(R6)仮庁舎外設計業務を受注いただいた 長崎地方検察庁(R6)仮庁舎外設計業務 東畑・松林設計共同体 総合主任技術者の方に聞いてみました (令和8年度 若手優秀技術者業務部門 局長表彰)

◆本業務を振り返って

数年間という限られた期間だけ使用される仮庁舎であっても、そこで働く職員の皆さんや訪れる方々にとっては、日々の暮らしや活動を支える大切な環境です。だからこそ、安全性や機能性はもちろん、利便性や快適に過ごせる環境づくりを意識して設計に取り組みました。利用する人にとっての価値とは何なのかを考えることの大切さを改めて実感した仕事でした。

◆この仕事のやりがいとは

この仕事のやりがいは、多くの専門家や施工者、クライアントと力を合わせて一つの建築を創り上げていくことです。それぞれの知識や技術、想いが重なり、一つの建築として竣工したときには大きな達成感があります。また、完成した建築が長く人々に親しまれ、まちの風景の一部として残っていくことにもこの仕事ならではの喜びを感じます。



ご本人の写真

◆設計技術者を目指している人へのメッセージ

設計の仕事は決して一人で完結するものではなく、多くの人と協働しながら一つの建築を創り上げていく仕事です。知識や技術はもちろん大切ですが、相手の話に耳を傾け、柔軟に考え、挑戦し続ける姿勢が必要となります。人と関わり合うことと建築が好きな方であれば大きなやりがいを感じられる仕事だと思います。

(宮繕部 調整課インタビュー)

本業務で、長崎県長崎市に長崎地方検察庁の仮庁舎を新築するために設計業務を実施しました。

構造階数：軽量鉄骨造地上3階建て

延べ面積：3,200㎡

履行期間：令和6年12月14日～令和7年11月28日



現庁舎



設計打ち合わせの様子